

生活圏域レベルの広域的な対応について（図表）

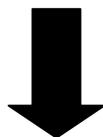
生活圏域の検討の背景・イメージ	
1 . 国土審議会基本政策部会報告における提言	1
2 . 生活圏域のイメージ	2
3 . 総人口の推移等	3
4 . 人口密度別メッシュの地図（2000年、2050年）	4
生活圏域の考え方	
1 . 生活圏域の時間距離	6
2 . 生活圏域の交通モード	7
3 . 市町村単位と基準地域メッシュ単位の違い	8
4 . 1時間圏の規模・生活圏域で備えるべき都市的サービス	9
生活圏域における都市的サービスの充足度	
1 . 生活圏域における都市的サービス等の状況	10
2 . 生活圏域における都市的サービスの充足（地図）	11
3 . 生活圏域における機能分担の可能性	12
地域の拠点（D I D）	
1 . D I D存在市町村数の推移	13
2 . D I Dの将来展望（試算）・D I Dと都市的サービスとの関係	14
3 . 九州地方の市のD I Dの有無	15

国土審議会基本政策部会報告 (平成14年11月)より

国土の将来展望と課題

我が国全体の人口が減少する中で、特に中枢・中核都市から遠隔地において都市的なサービスの享受機会に恵まれない地域では、大幅な人口減少の可能性。

人口減少下にあっても、広域的な地域連携と役割分担により生活関連サービスの維持・向上が可能。



国土計画における新たな対応

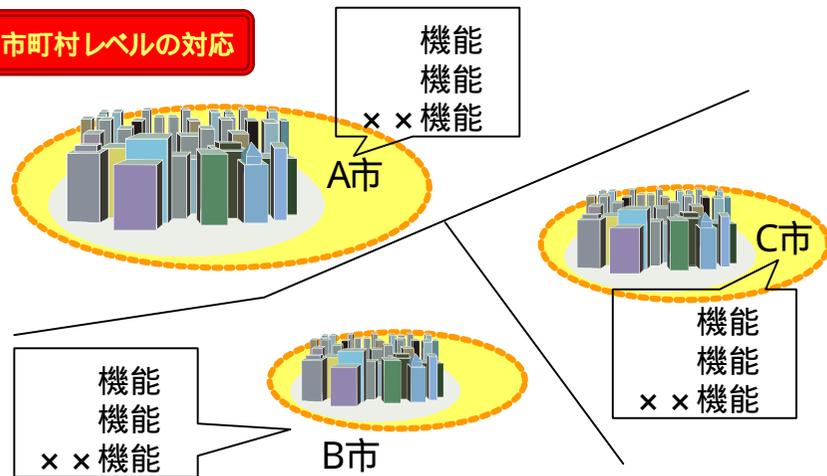
経済社会の潮流に対応した地域づくりに際しては、モビリティの向上を図るとともに、行政区域を越えた広域レベルでの対応が重要。この場合、地域の実情に応じて、以下の二層の広域圏を念頭に、機能分担と相互補完に基づく対応が基本。

人口30～50万人程度以上、時間距離1～1.5時間程度を目安とした生活圏域

人口600～1,000万人程度以上の地域ブロック

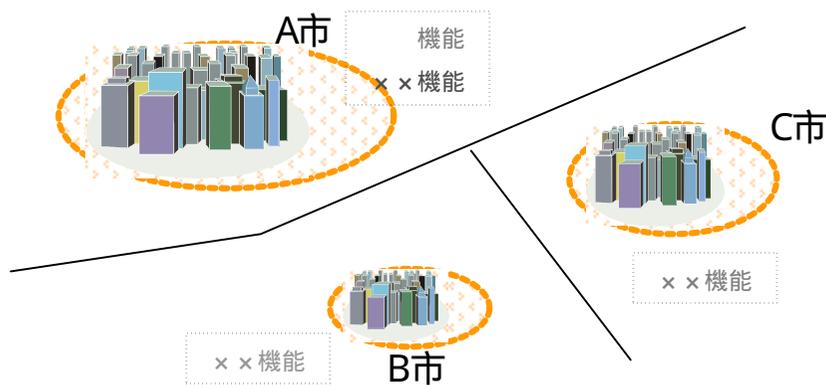
自然的社会的条件等により上記の規模の生活圏域での広域連携が困難な地域に対しては、別途の対応が必要。

市町村レベルの対応



画一的な開発 = 地方公共団体ごとのフルセット主義に陥りがち

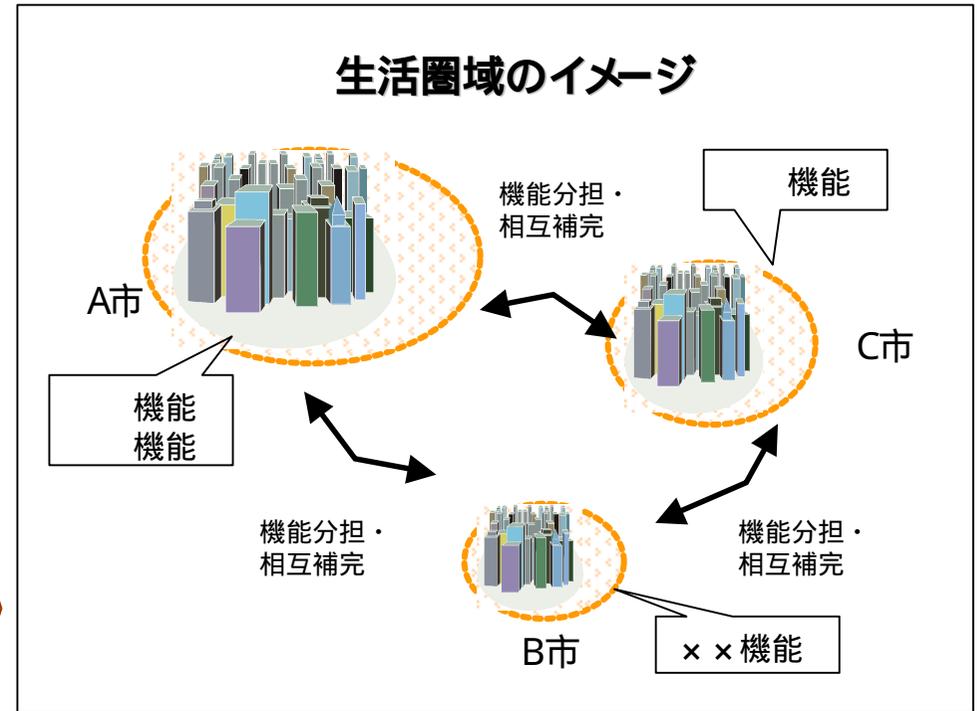
今後、地方圏の中核・中核都市から遠隔地にある地域で大幅な人口減少



人口減少の結果、行政区域内での対応では一定レベルの生活関連機能が成立し得なくなり、地域社会そのものの存続が困難になる懸念

地域づくりの再編

生活圏域のイメージ



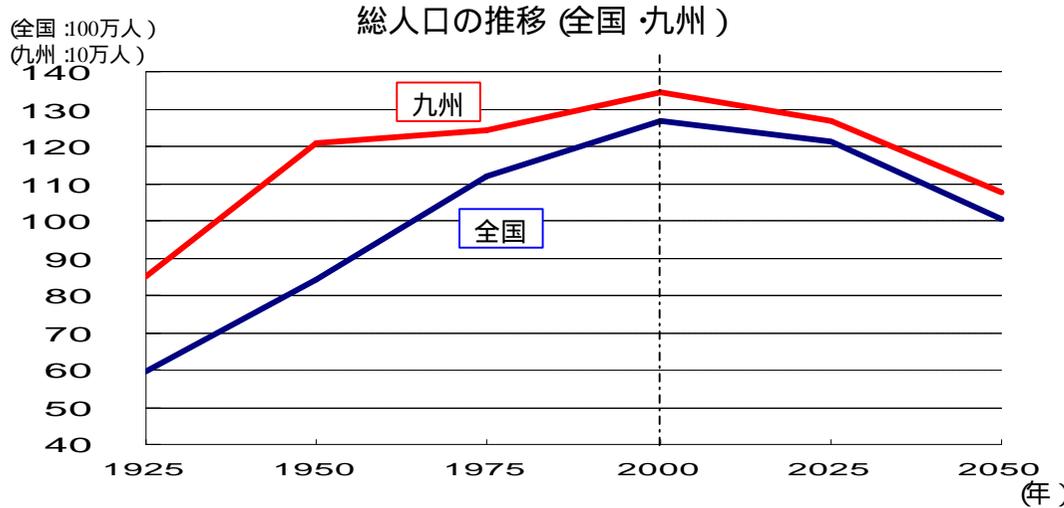
地域拠点の維持

モビリティの向上

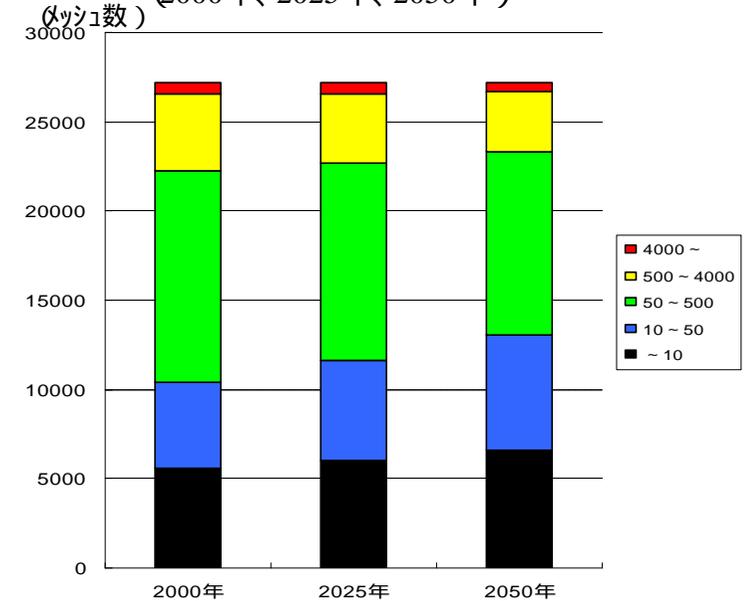
広域的連携の推進

条件不利地域に対する対応

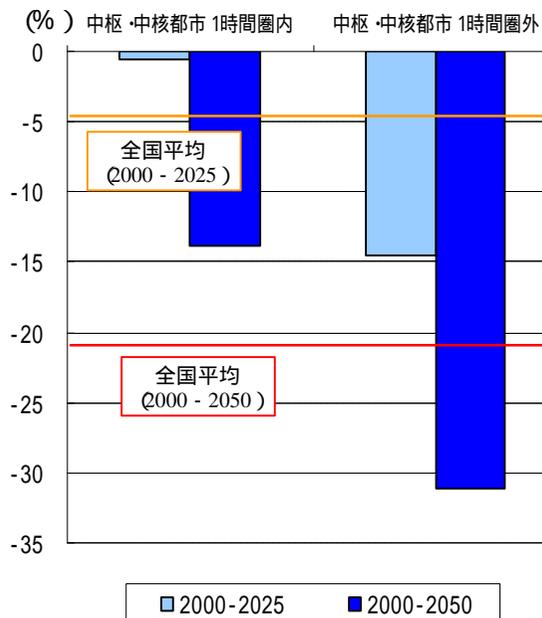
今後50年間の九州地域の人口分布を展望すると、特に中枢・中核都市からの遠隔地において、3割以上の大幅な人口減少となる見込み。これに伴い、低密度・無居住の領域が顕著に拡大する一方、人口密度の高い都市的な領域は縮小していく見込み。



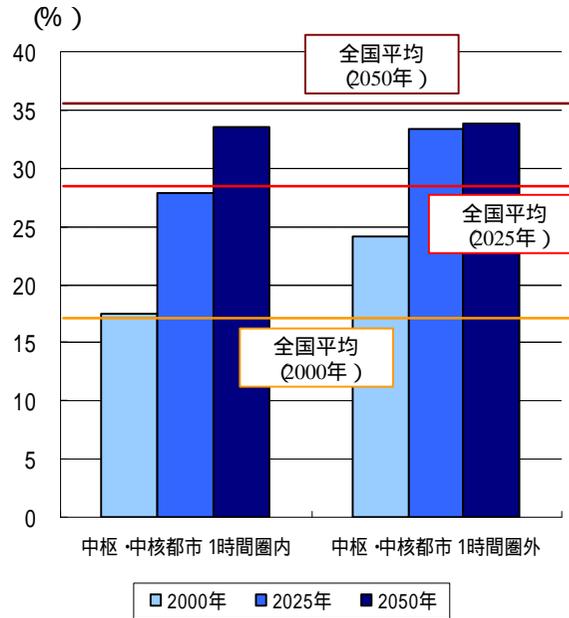
人口密度別メッシュ数の展望 (九州)
2000年、2025年、2050年



人口減少率 (九州)
2000年~2025年、2000年~2050年



高齢者比率 (九州)
2000年、2025年、2050年

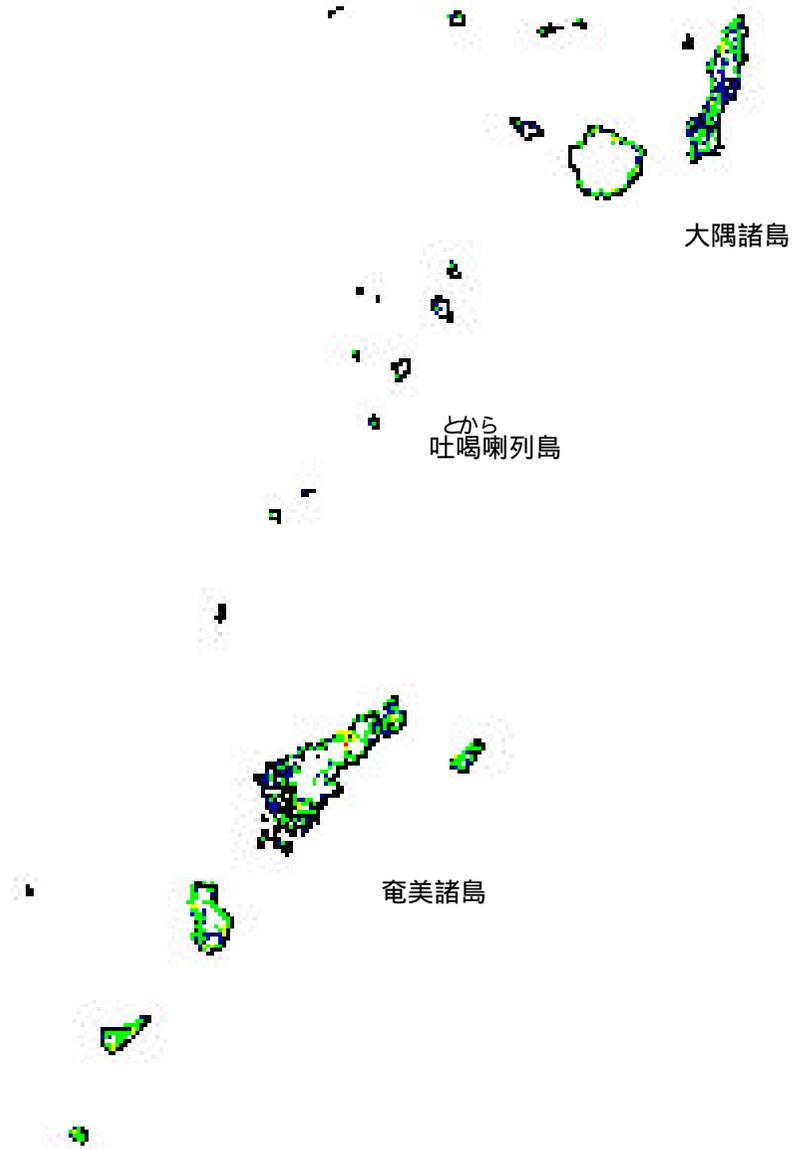
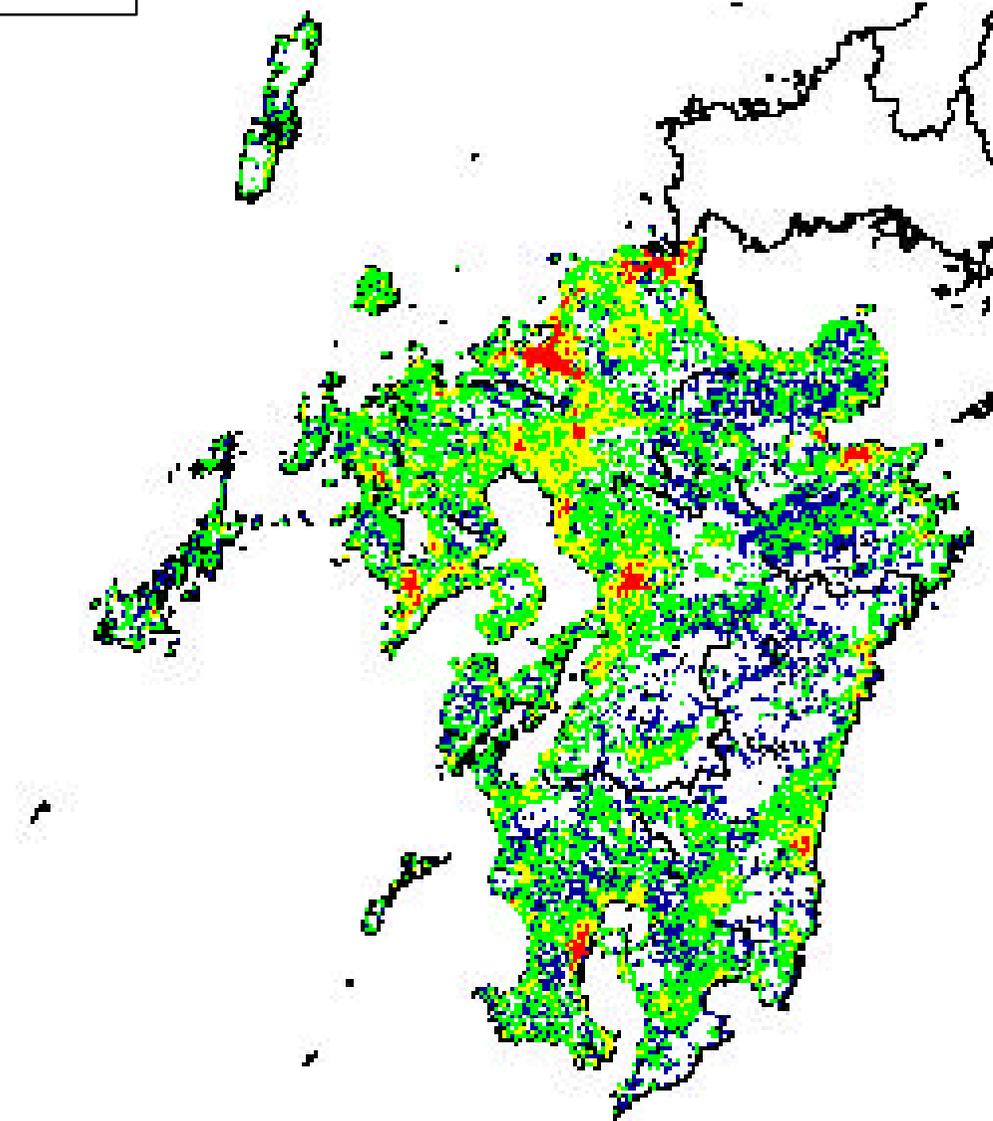


	2000年	2025年	2050年
~ 10	5632	6000	6603
10 ~ 50	4790	5641	6470
50 ~ 500	11856	11055	10222
500 ~ 4000	4277	3861	3382
4000 ~	665	663	543
合計	27220	27220	27220

(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

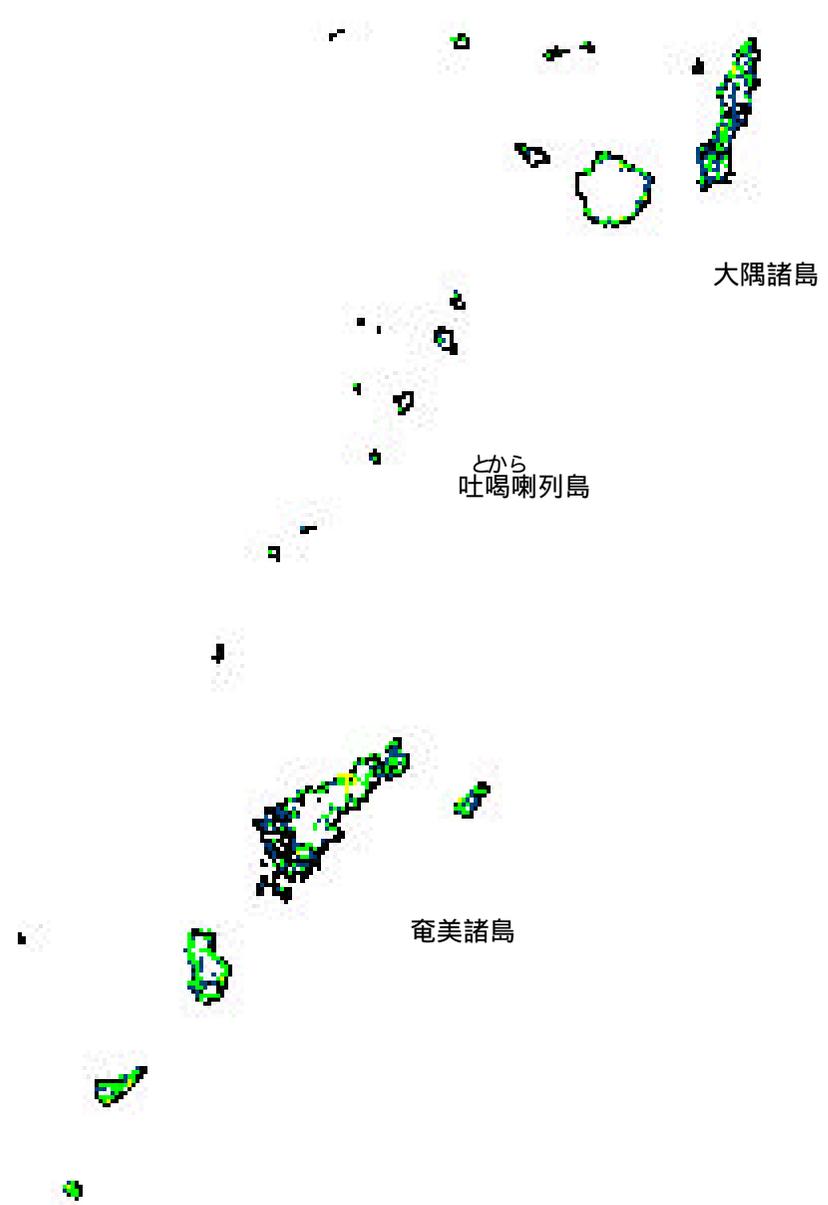
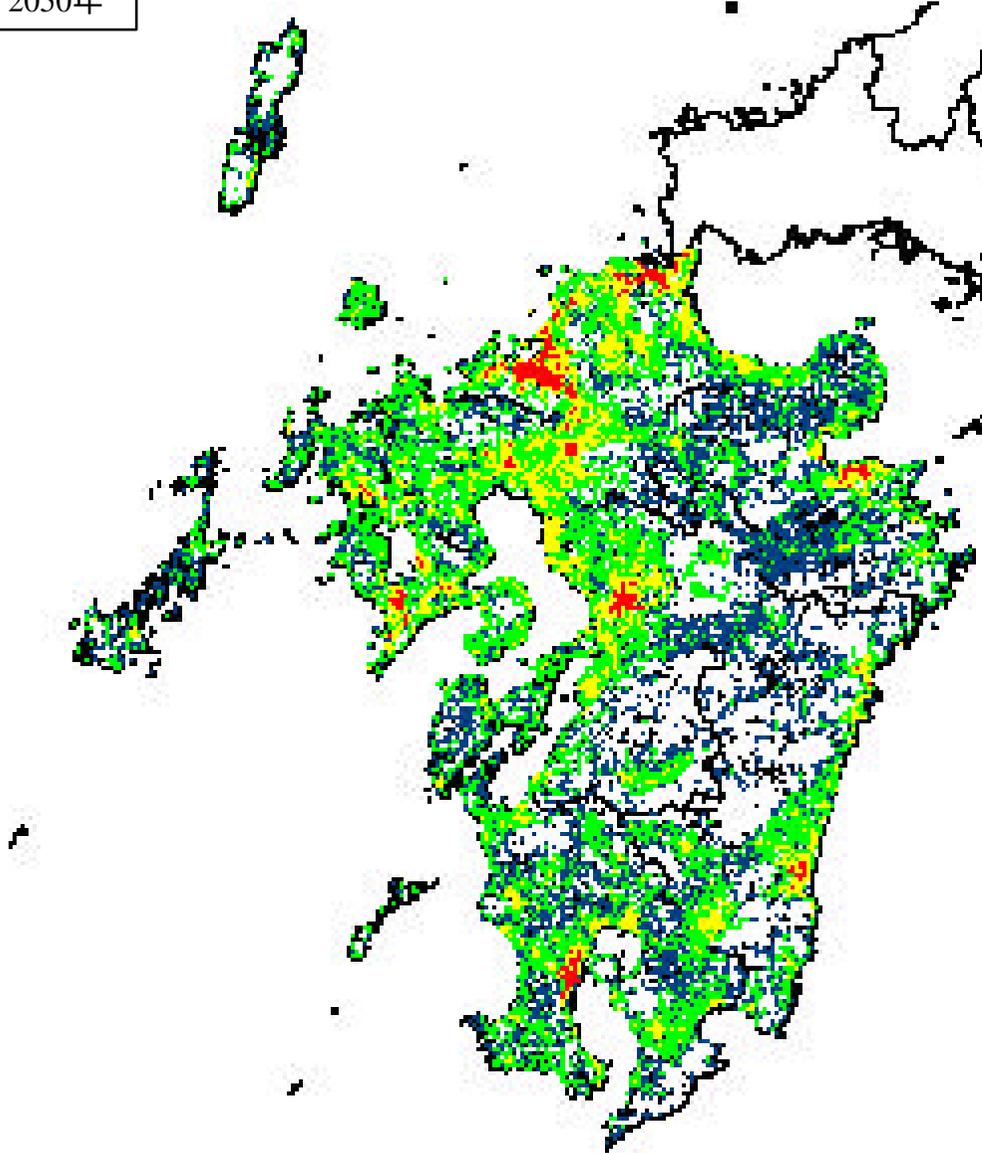
- (注) 1. 2000年は実績値。2025年及び2050年は国土計画局推計値。
 2. 中枢・中核都市とは、都道府県庁所在又は人口30万人以上で、昼夜間人口比が1以上の市町村とした。また、1時間圏とは、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く。)と道路(高速道路を除く。)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
 3. 将来人口の推計は、「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。
 4. メッシュ人口の推計は、上記の移動率を仮定して別途国土計画局において将来推計した市町村別人口増減率を当該市町村に属するメッシュに一律に適用することにより行った。

2000年



(出典) 総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

2050年



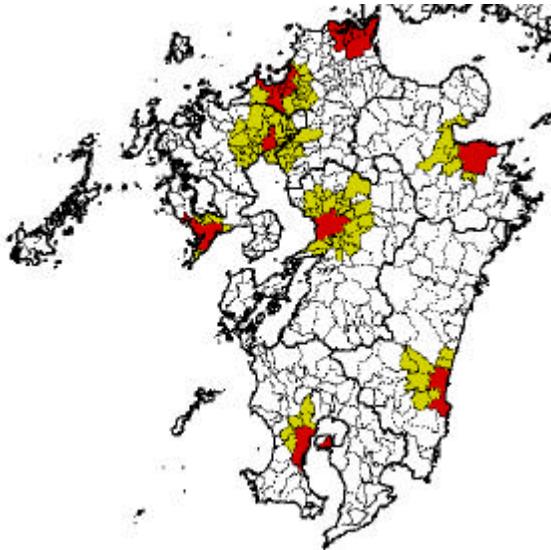
(出典) 総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 将来人口の推計は、「日本の将来人口推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計をもとにした。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定した。

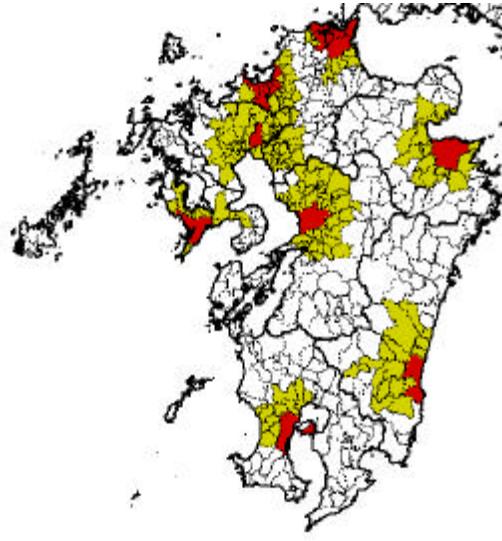
2. メッシュ人口の推計は、上記の移動率を仮定して別途国土計画局において将来推計した市町村別人口増減率を当該市町村に属するメッシュに一律に適用することにより行った。

圏域の大きさの目安となる中心(市町村役場)からの時間距離について、中枢・中核都市を例に45分圏、60分圏、90分圏をみると、九州総人口に対するカバー率でみて、それぞれ5割強、6割強、8割強といった違いがみられる。

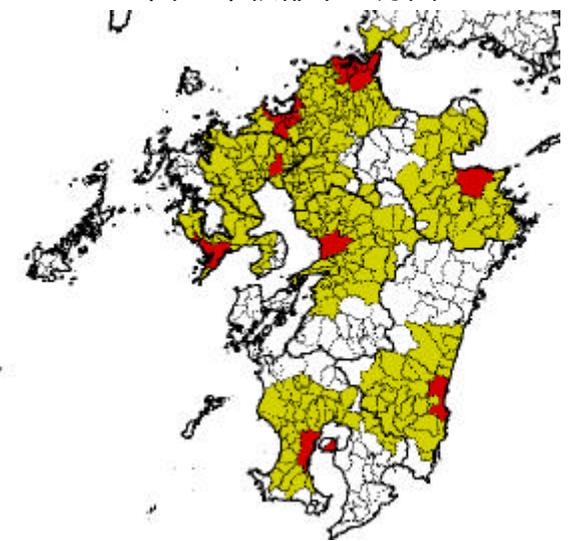
中枢・中核都市45分圏



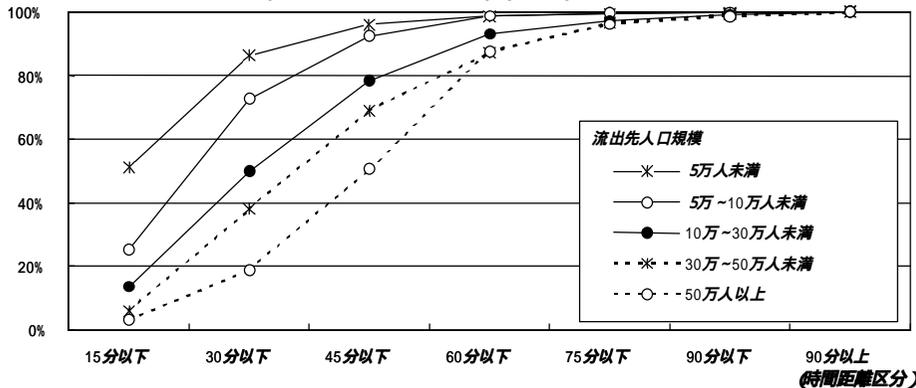
中枢・中核都市60分圏



中枢・中核都市90分圏



(参考) 通勤・通学先(流出先)への時間距離別にみた流出元市町村の累積割合(流出先人口規模別)(全国)

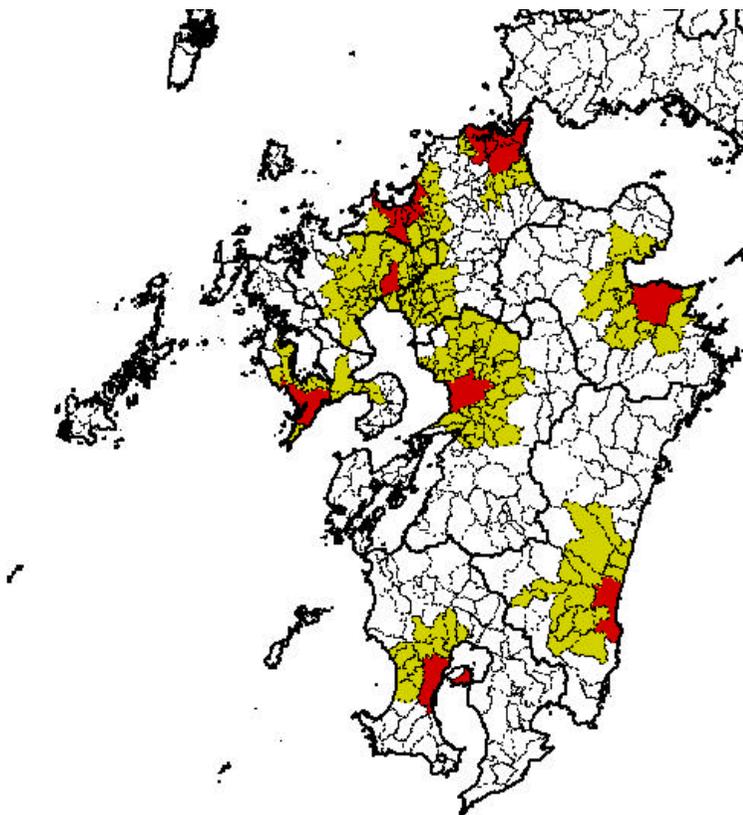


	45分圏内	60分圏内	90分圏内	九州全域
市町村数	108	183	326	517
カバー率	(20.9)	(35.4)	(63.1)	
人口(人)	7,210,172	8,636,059	11,216,587	13,445,561
カバー率	(53.6)	(64.2)	(83.4)	

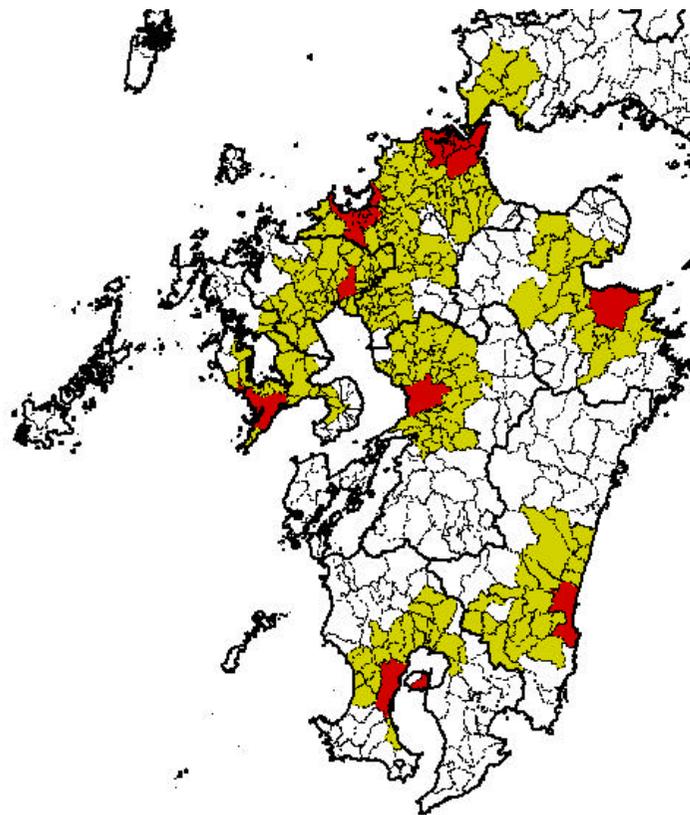
(出典) 国土交通省総合交通分析システム(NITAS)、総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) 1. 中枢・中核都市とは、都道府県庁所在又は人口30万人以上で、昼夜間人口比が1以上の市町村とした。
 2. 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く。)と道路(高速道路を除く。)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
 3. 奄美諸島等については、圏域に含まれないため、ここでは省略してある。

時間距離を算出する際の交通モードについて、中枢・中核都市 1時間圏を例に高速道路の使用の有無を比べると、九州総人口に対するカバー率でみて、1割程度の違いがみられる。

中枢・中核都市 1時間圏 (高速なし)



中枢・中核都市 1時間圏 (高速あり)

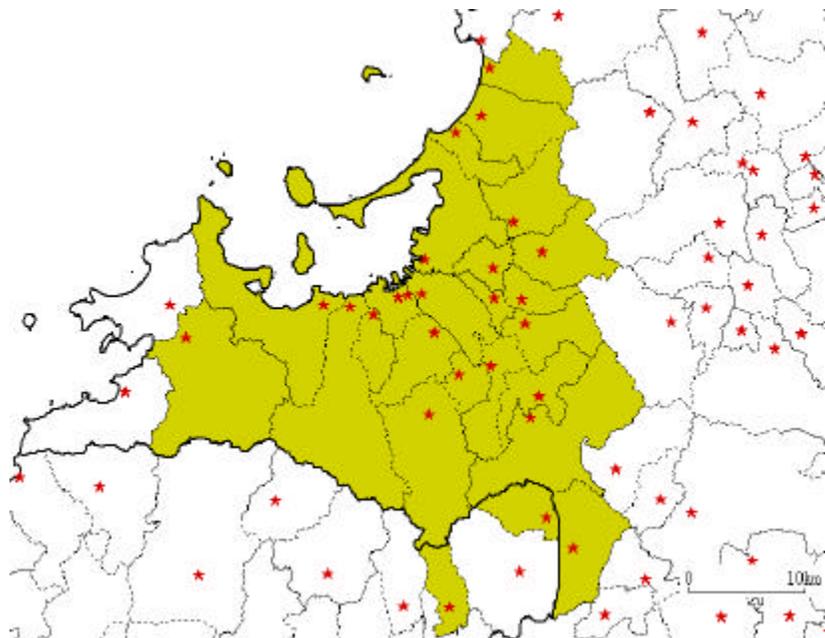


	高速なし	高速あり	九州全域
市町村数	183	248	517
カバー率	(35.4)	(48.0)	
人口(人)	8,636,059	9,959,046	13,445,561
カバー率	(64.2)	(74.1)	

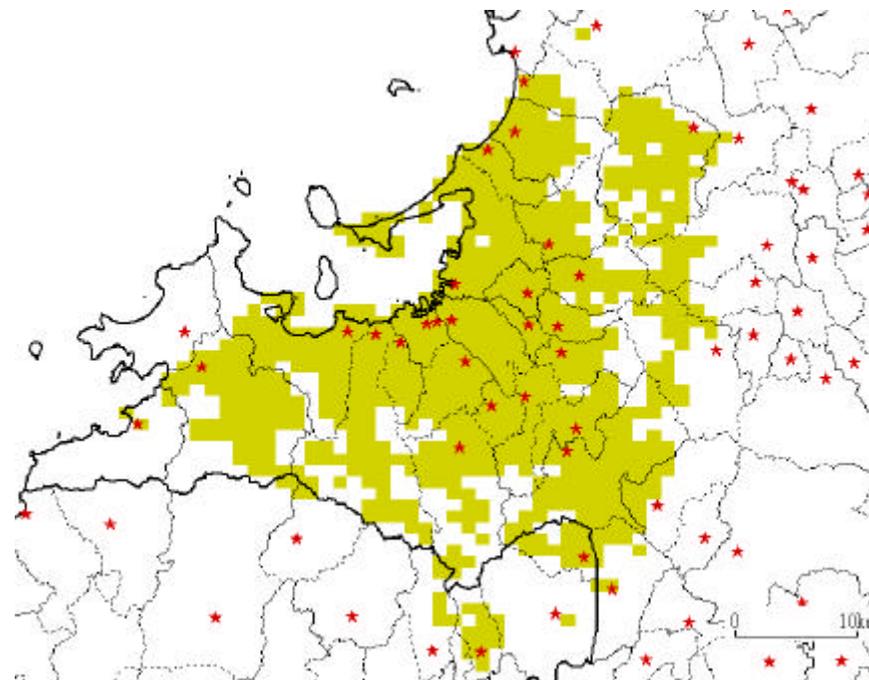
(出典) 国土交通省総合交通分析システム(NITAS)をもとに国土交通省国土計画局作成。

- (注) 1. 中枢・中核都市とは、都道府県庁所在又は人口30万人以上で、昼夜間人口比が1以上の市町村とした。
 2. 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く。)と道路の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。
 3. 奄美諸島等については、圏域に含まれないため、ここでは省略してある。

福岡市 1時間圏 (市町村単位)



福岡市 1時間圏 (基準地域メッシュ単位)



印は市町村役場

	市町村単位 (A)	メッシュ単位 (B)	乖離率 (B-A)/A
1時間圏人口 (人)	2,179,753	2,135,301	-2.04%

(出典) 国土交通省総合交通分析システム (NITAS) をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く。)と道路(高速道路を除く。)の利用を前提とし、福岡市役所からの到達時間を市町村単位及び基準地域メッシュ単位に設定した。市町村単位の場合の終点は各市町村役場である。

九州地方における1時間圏の規模
(高速道路使用無しの標準ケース)

市町村数 (A)	60分圏内 市町村数の平均 (B)	平均圏域数 (A/B)	DIDを持つ 市町村数	市数
517	26	20	110	84

(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省総合交通分析システム(NITAS)をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く)と道路(高速道路を除く)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。市町村単位の場合の終点は各市町村役場である。

備えるべき都市的サービス

		市町村レベル	生活圏域レベル	都道府県以上レベル	備考	
機能区分別施設・サービス	公共サービス機能	市町村庁舎 市町村保健センター等	保健所 Hローワーク 税務署 登記所 簡易裁判所	高等裁判所等	法令等による立地基準及び施設の立地状況により抽出。	
	公共交通機能	公共交通の存在 JR 民鉄の駅 路線バスのターミナル、停留所	航空便、新幹線、有料特急、高速・長距離バスの運行回数が、概ね1時間あたり1便以上あること	国際空港等		
	医療機能	一般	診療所(かかりつけ医)	ニーズ重要性が高くかつ、立地が多い科目(16科目)を有する病院	特定機能病院 EIS拠点病院等	法令等による立地・圏域基準、診療科目に対するニーズ、施設の立地状況により抽出。
			救急	救急告示病院又は救命救急センター	高度救命救急センター	法令等による立地・圏域基準、施設の立地状況により抽出。
	商業機能	一般小売業	店舗面積1万㎡以上の百貨店、スーパー、ショッピングセンター、寄合百貨店	アクトレイトモール アミューズメントも兼ねたショッピングセンター	商品の品揃えと量を勘案するため、業態別の商業規模を考慮した上、施設の立地状況により抽出。	
	社会福祉機能	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 その他老人福祉施設			特に介護保険の導入により、市町村レベルでの計画的な供給がなされつつある。	
	教育機能	小学校 中学校	高等学校 社会人教育講座 英語、情報処理、コンピュータ	高等教育機関(総合大学等)		
	文化機能	市町村立図書館 市町村立集会施設	蔵書数10万冊以上の図書館 座席数1,000席以上のホール	博物館、美術館、動物園、水族館等 専門又はクラシックホール		
	専門サービス機能	公証人役場・司法書士事務所 公認会計士 税理士事務所等	ソフトウェア業 情報処理 提供サービス業 広告業 法律事務所 特許事務所	放送業		
	スポーツレジャー・娯楽機能	市町村立運動施設 学校体育館等	ホーリング場 映画館	プロスポーツの興業が行われる競技場等	施設に対するニーズ、施設の立地状況により抽出。	

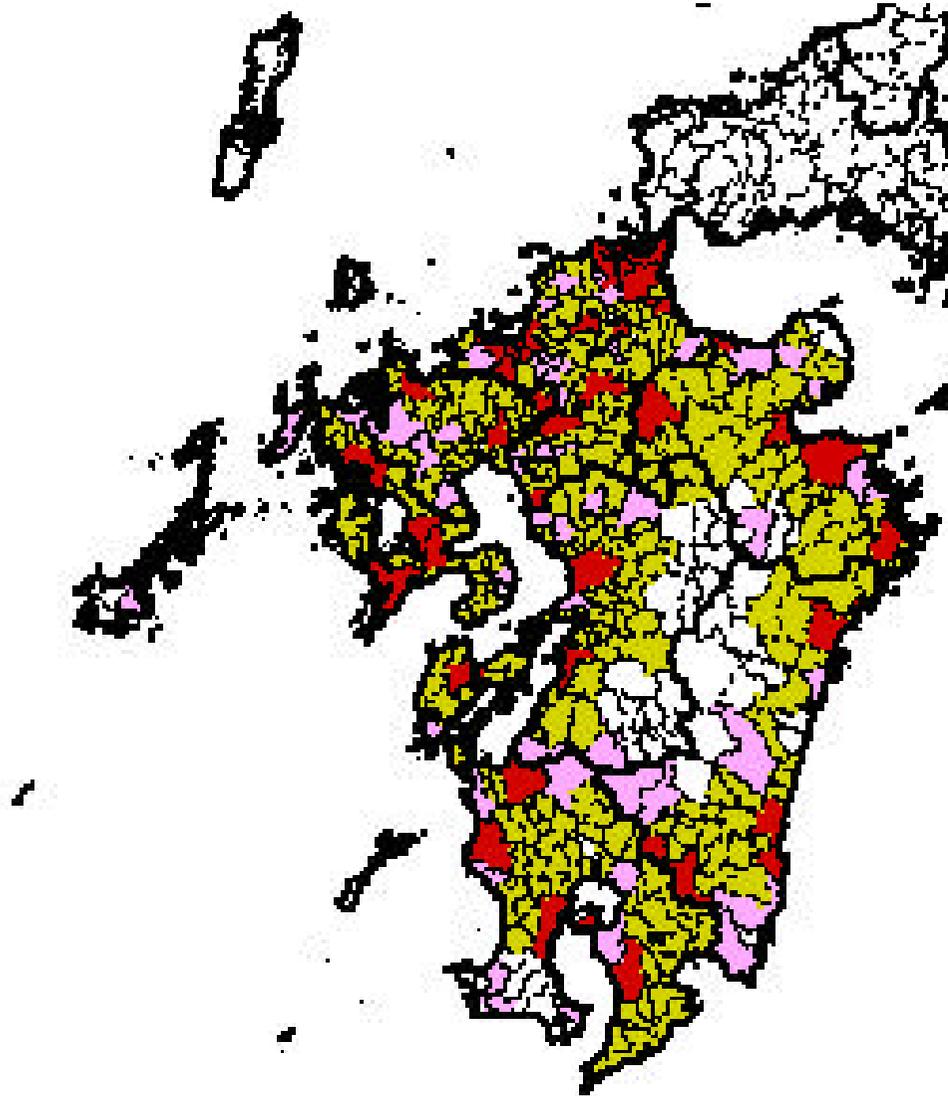
1時間圏で都市的サービスのうち5機能を果たす地域の割合は、九州全市町村の8割弱、九州総人口の9割強を占めている。1時間圏人口20万人(30万人)以上の市町村は、九州全市町村の7割強(6割強)、九州総人口の9割強(9割弱)を占めているが、今後の人口減少に伴い、その割合は減少していく見込み。

	1時間圏で都市的サービスのうち5機能を果たす市町村	1時間圏人口20万人以上の市町村			1時間圏人口30万人以上の市町村			(参考) 中枢・中核都市 1時間圏	九州全域
		2000年	2025年	2050年	2000年	2025年	2050年		
市町村数	403	383	369	338	328	301	279	183	517
加'-率	(77.9)	(74.1)	(71.4)	(65.4)	(63.4)	(58.2)	(54.0)	(35.4)	
人口(人)	12,584,938	12,431,642	12,277,983	11,692,449	11,539,604	11,183,104	10,739,066	8,636,059	13,445,561
加'-率	(93.6)	(92.5)	(91.3)	(87.0)	(85.8)	(83.2)	(79.9)	(64.2)	

(出典) 国土交通省総合交通分析システム(NITAS)、総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 中枢・中核都市とは、都道府県庁所在又は人口30万人以上で、昼夜間人口比が1以上の市町村とした。

2. 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道(新幹線と特急を除く。)と道路(高速道路を除く。)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

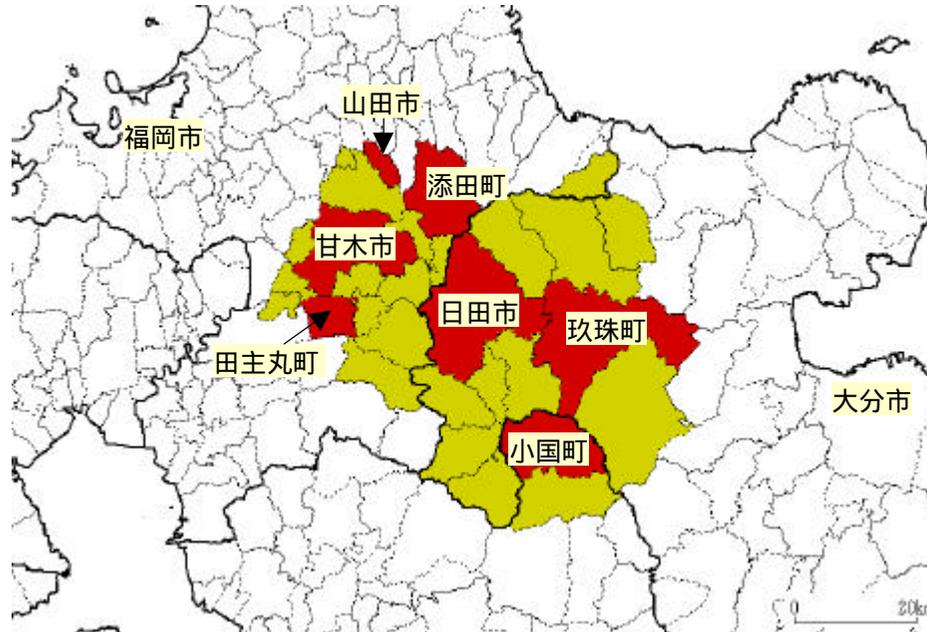


赤 : 単独で都市的サービスのうち5機能を果たす市
ピンク : 単独では都市的サービスのうち5機能を果たさない市
黄 : 1時間圏で都市的サービスのうち5機能を果たす町村
白 : 1時間圏でも都市的サービスのうち5機能を果たさない町村

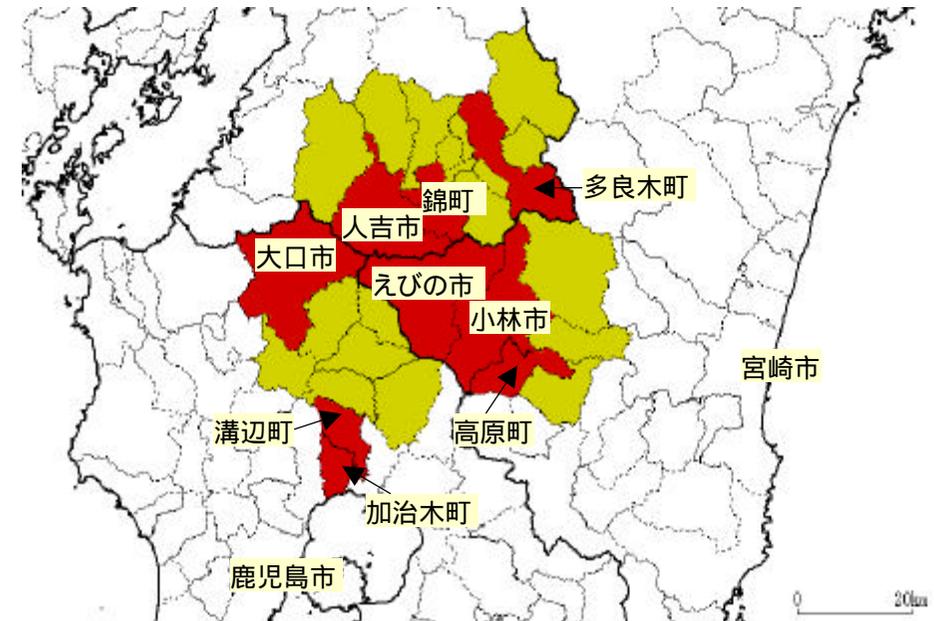
(出典) 国土交通省総合交通分析システム (NITAS)、総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。
(注) 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道 (新幹線と特急を除く。)と道路 (高速道路を除く。)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

1時間圏の域内において、中心となる都市に都市的サービスがフルセットで備わっていても、地域間で機能分担することによりサービスの充足が可能となる地域が存在する。

大分県日田市より1時間圏



宮崎県えびの市より1時間圏

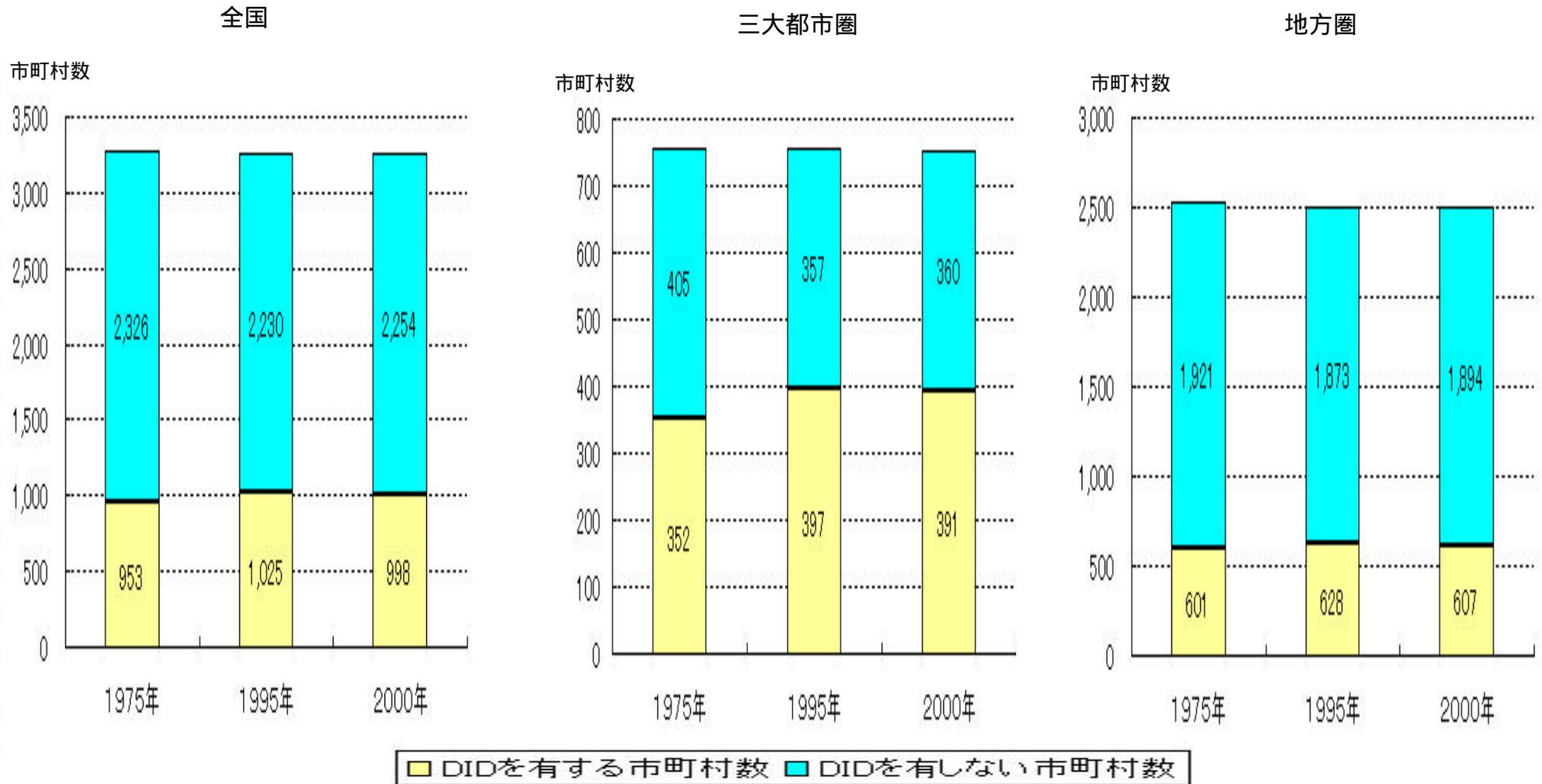


都道府県	市町村	人口 (2000年、人)	機能
福岡県	山田市	11,686	医療 (救急)
	甘木市	42,643	公共サービス、医療 (一般)、医療 (救急)、商業、文化
	田主丸町	21,532	医療 (救急)
	添田町	12,750	医療 (救急)
熊本県	小国町	8,954	医療 (救急)
大分県	日田市	62,507	公共サービス、公共交通、医療 (救急)、文化、スポーツレジャー・娯楽
	玖珠町	18,988	医療 (救急)

都道府県	市町村	人口 (2000年、人)	機能
熊本県	人吉市	38,814	公共サービス、医療 (一般)、医療 (救急)
	錦町	11,975	商業
	多良木町	12,072	医療 (救急)
宮崎県	小林市	40,346	公共サービス、医療 (救急)
	えびの市	24,906	医療 (救急)
	高原町	11,254	医療 (救急)
鹿児島県	大口市	23,594	医療 (救急)
	加治木町	23,332	医療 (救急)
	溝辺町	8,537	公共交通

(出典) 国土交通省総合交通分析システム (NITAS)、総務省 国勢調査報告 をもとに国土交通省国土計画局作成。
 (注) 圏域の設定にあたっては、平成14年3月現在の交通ネットワークで鉄道 (新幹線と特急を除く。)と道路 (高速道路を除く。)の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に設定した。各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

全国的にみて、人口集中地区 (DID)の存在する市町村数は、このところ地方圏を中心に減少している。



(出典) 国勢調査報告をもとに国土交通省国土計画局作成。

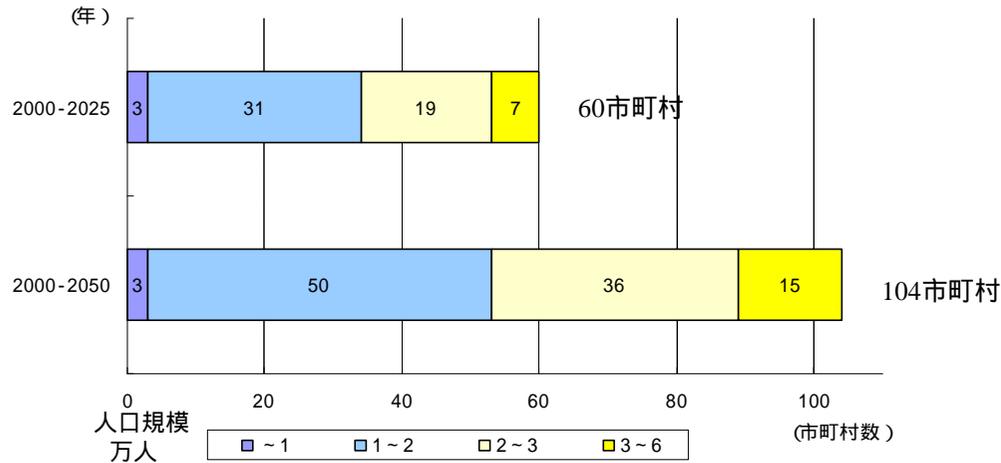
(注) DIDとは、「人口集中地区」として「都市的地域」を表す指標であり、原則として人口密度4000人/km²以上の基本単位区、隣接する地域全体で人口5000人以上が条件である。

地方圏に607あるDID存在市町村のうち、今後50年間に、100～200の市町村でDIDが消滅する可能性がある。

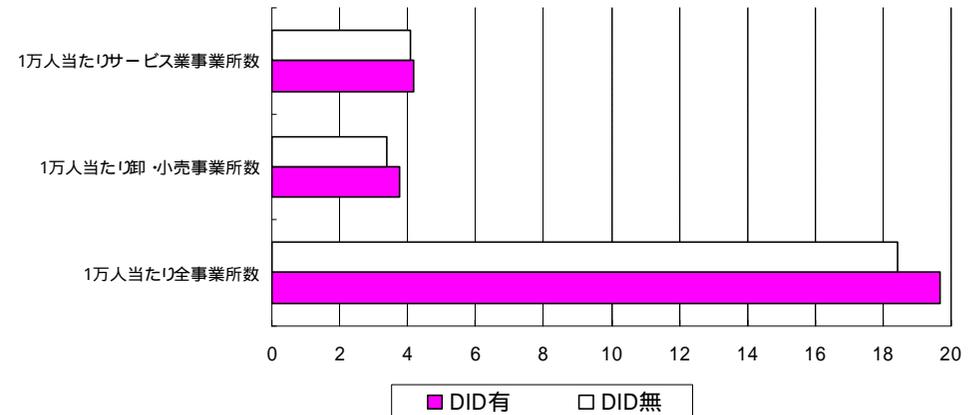
< DIDとは、「人口集中地区」として「都市的地域」を表す指標。原則として人口密度4000人/km²以上の基本単位区、隣接する地域全体で5000人以上が条件 >

・人口2～3万人の地方圏市町村でDIDの有無と事業所数との関係を見ると、DID存在市町村の方が人口当たり事業所数が若干多い。

域内のDID人口が将来5000人を下回ると見込まれる市町村の増加数 (地方圏)
今後50年間に104市町村でDIDが消滅する可能性

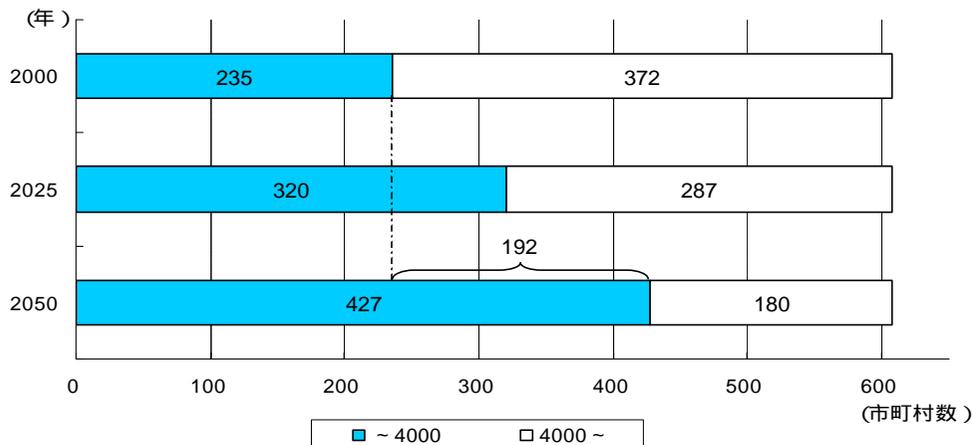


全域人口2～3万人の地方圏市町村におけるDIDの有無と事業所数 (従業員30人以上)との関係



	1万人当たり全事業所数	1万人当たり卸・小売事業所数	1万人当たりサービス業事業所数	市町村数
DID有	19.7	3.8	4.2	118
DID無	18.4	3.4	4.1	79

域内のDID人口密度が4000人/km²を下回る市町村数 (地方圏)
今後50年間に192市町村でDIDが消滅する可能性



地方圏市町村における全域人口とDID人口の変化率 (1995-2000)

	変化率 (%) (95-2000)
全域人口の平均変化率	-0.9
DID人口の平均変化率	-2.2

(注) 1995年から2000年までのDID面積の変化率が±0.5%以下の59市町村の人口変化率

(出典) 総務省「国勢調査報告」、事業所「企業統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. 将来のDID人口の試算は、別途将来推計した市区町村別人口増減率を当該市区町村に属するDIDに一律に適用することにより行った。なお、人口移動は過去の趨勢に沿って減少していくと仮定した。
2. 将来のDID人口密度の試算は、上記により推計した将来のDID人口を2000年のDID面積で除すことにより行った。

都道府県	市町村コード	市	2000年		
			全域人口	DID人口	DID人口密度
福岡県	40100	北九州市	1,011,471	913,119	5,840
	40130	福岡市	1,341,470	1,284,574	8,611
	40202	大牟田市	138,629	114,794	3,670
	40203	久留米市	236,543	178,381	5,609
	40204	直方市	59,182	29,254	3,503
	40205	飯塚市	80,651	47,842	4,337
	40206	田川市	54,027	23,904	4,179
	40207	柳川市	41,815	12,276	4,564
	40208	山田市	11,686	6,708	4,442
	40209	甘木市	42,643	9,213	4,077
	40210	八女市	39,610	7,169	3,939
	40211	筑後市	47,348	7,108	2,987
	40212	大川市	41,338	10,778	3,782
	40213	行橋市	69,737	25,162	4,414
	40214	豊前市	29,133	5,930	1,957
	40215	中間市	48,032	41,396	5,549
	40216	小郡市	54,583	31,404	5,848
	40217	筑紫野市	93,049	53,235	6,654
	40218	春日市	105,219	104,670	8,229
	40219	大野城市	89,414	86,258	7,540
40220	宗像市	81,588	39,339	5,660	
40221	太宰府市	66,099	57,512	6,125	
40222	前原市	63,883	39,895	6,273	
40223	古賀市	55,476	35,964	6,309	
佐賀県	41201	佐賀市	167,955	127,010	5,334
	41202	唐津市	78,945	36,901	4,015
	41203	鳥栖市	60,726	29,762	4,044
	41204	多久市	23,949	過去25年間に消滅	

都道府県	市町村コード	市	2000年		
			全域人口	DID人口	DID人口密度
長崎県	41205	伊万里市	59,143	11,705	4,451
	41206	武雄市	34,603	6,699	4,718
	41207	鹿島市	33,215	9,659	3,715
	42201	長崎市	423,167	351,970	7,915
	42202	佐世保市	240,838	159,673	5,092
	42203	島原市	39,605	21,938	3,890
	42204	諫早市	95,182	54,010	5,332
熊本県	42205	大村市	84,414	53,387	3,314
	42206	福江市	27,662	12,907	4,545
	42207	平戸市	23,900		
	42208	松浦市	22,082		
	43201	熊本市	662,012	548,054	6,655
	43202	八代市	106,141	63,589	3,340
	43203	人吉市	38,814	15,288	3,436
	43204	荒尾市	56,905	26,076	3,395
	43205	水俣市	31,147	14,762	3,114
	43206	玉名市	45,648	11,197	3,543
大分県	43207	本渡市	41,090	15,572	4,302
	43208	山鹿市	32,944	12,653	4,135
	43209	牛深市	18,284	6,139	4,148
	43210	菊池市	27,342	7,853	4,133
	43211	宇土市	37,255	8,644	3,299
	44201	大分市	436,470	314,938	4,770
	44202	別府市	126,523	113,089	6,057
	44203	中津市	67,083	25,520	3,878
	44204	日田市	62,507	31,156	4,188
	44205	佐伯市	50,120	26,547	3,335
44206	臼杵市	35,786	14,757	3,967	

都道府県	市町村コード	市	2000年		
			全域人口	DID人口	DID人口密度
宮崎県	44207	津久見市	23,164	11,178	3,677
	44208	竹田市	17,489	過去25年間に消滅	
	44209	豊後高田市	18,506	過去25年間に消滅	
	44210	杵築市	22,746		
	44211	宇佐市	49,312	過去25年間に消滅	
	45201	宮崎市	305,755	238,123	5,518
	45202	都城市	131,922	64,159	3,817
	45203	延岡市	124,761	91,473	4,408
	45204	日南市	45,998	19,169	3,087
	45205	小林市	40,346	9,158	2,945
鹿児島県	45206	日向市	58,996	38,552	4,236
	45207	串間市	23,647		
	45208	西都市	35,381	5,969	3,411
	45209	えびの市	24,906		
	46201	鹿児島市	552,098	484,491	6,475
	46202	川内市	73,236	21,132	3,354
	46203	鹿屋市	81,084	32,011	2,677
	46204	枕崎市	26,317	11,150	3,608
	46205	串木野市	27,047	14,265	4,500
	46206	阿久根市	26,270	過去25年間に消滅	
46207	名瀬市	43,015	23,879	9,114	
46208	出水市	39,708			
46209	大口市	23,594	過去25年間に消滅		
46210	指宿市	30,640	8,333	3,912	
46211	加世田市	24,187			
46212	国分市	53,966	29,577	4,178	
46213	西之表市	18,866	5,324	3,077	
46214	垂水市	20,107			

(出典) 国勢調査報告をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) 1. DIDとは、「人口集中地区」として「都市的領域」を表す指標であり 原則として人口密度4000人/ km²以上の基本単位区、隣接する地域全体で人口5000人以上が条件である。

2. 白抜きは人口密度が4000人/ km²以下のもの。